

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 28 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 1 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	41 者	上衣文町字衣文 105 番ほか 995 筆
碧南市（権利設定）	13 者	稻荷町 1 丁目 63 番ほか 26 筆
刈谷市（権利設定）	12 者	井ヶ谷町庄司 50 番 7 ほか 96 筆
安城市（権利設定）	5 者	高棚町井荒井 44 番ほか 15 筆
西尾市（権利設定）	33 者	吉良町下横須賀須西 41 番ほか 195 筆
西尾市（権利移転）	1 者	米津町大島 27 番ほか 1 筆